

## 第4回糸魚川市教育委員会臨時会会議録

(平成30年3月12日)

- 1 日時 平成30年3月12日(月) 午前10時から
- 2 会場 糸魚川市役所 庁議室
- 3 出席委員 教育長 田原 秀夫  
教育長職務代理者 佐藤 英尊  
委員 永野 雅美  
委員 楠田 昌樹  
委員 蘆本 修一
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者  
教育次長兼こども課長 佐々木繁雄  
こども課 課長補佐 磯野 豊 係長 林 壮一  
こども教育課 課長 山本 修 参事 石川 清春  
生涯学習課 課長 渡辺 孝志 課長補佐 小島 治夫  
文化振興課 課長 磯野 茂 課長補佐 木島 勉  
博物館 館長 大沢 喜昭  
書記 こども課主査 仲谷 貴子
- 6 報告  
報告第 5号 平成30年度糸魚川市子ども教育実践上の努力点の策定について  
報告第 6号 平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について  
報告第 7号 各課・所管事項報告等について  
(規則等の制定・改正)
- 7 付議案件  
議案第 12号 糸魚川市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について  
議案第 13号 糸魚川市教育委員会公印規則に規定する公印の廃止について

議案第 14号 糸魚川市立小学校及び中学校通学区域規則の一部を  
改正する規則の制定について

議案第 15号 教職員の人事異動について

8 会議録署名委員の指名 3番 楠田委員

9 傍聴者 なし

田原教育長 これより第4回教育委員会臨時会を開催する。議案第15号は教  
職員の人事異動についてであるため、非公開とさせていただきます  
よろしいか。

委員 (「はい」の声あり。)

田原教育長 異議なしと認め、非公開とする。

田原教育長 報告第5号平成30年度糸魚川市子ども教育実践上の努力点の策  
定について、事務局の説明を求める。

石川参事 今年度の策定をするにあたり、平成29年度のを急に  
変えるものではなく、継続してやっていく部分が多いため、マイナー  
チェンジを加えたものである。立てた目標に対する評価の部分  
が不足していたので、その部分を補った。

内容については、例年どおり糸魚川市こども一貫教育の方針に  
沿って、豊かな心、健やかな体、確かな学力の大きな柱をたてて  
いる。幼稚園・保育園、小学校の連携も大切になるため、母子保  
健、乳児保育、幼児教育を入れている。また、一貫教育の重要な  
学習ということで、キャリア教育、ジオパーク学習、特別支援教  
育の項目を入れている。

また、今日的な教育課題と言うことで、安全・防災教育、グロ  
ーバル人材育成、情報教育、環境教育を入れている。特に、文部  
科学省は、2020年よりデジタル教科書を配備していくという方針  
のため、準備は必要になってくると思う。教職員の研修を進めて  
いきたい。

平成29年度の努力点の評価の結果は、どの小中学校、幼稚園・  
保育園においても良い評価であった。これを更に良くしていくよ  
う、平成30年度は取り組んでいく。

田原教育長 今ほどの説明について、ご質疑はないか。

鷹本委員 評価の関連を大切にしながら積み上げを行っていくことは、大  
変に重要なことであり、賛同したい。現在、重点的に取り組んで

いる陰山メソッドやキャリア教育、特別支援教育の部分が入っている点も評価したい。そこで、現在、学校運営協議会も進めていることもあり、地域の方々もかなり学校教育に入っている。こういったものを地域の方が見た時に、自分たちが今までやってきたことはどの部分に基づいていて、今後どのように参画していけば良いかという問題意識を持つことになる。その時に、具体的な形で説明できないと、地域の方の気持ちがマイナスに働いてしまう。文言に表す、表さないを問わず、学校から地域へ啓発的に説明されると思うため、その時にしっかりと説明ができるよう、ていねいな対応をお願いしたい。

田原教育長

努力点について、どこに配布し、どういった説明をするかを説明していただきたい。

石川参事

基本的には各学校の教職員が、これを見て共通理解をし、学校教育を進めていくということになる。ただ、学校運営協議会を設置する学校が増えてきているため、そういった場ではこの資料を見ていただくことになる。その意味で、今ほどいただいた意見について、今後活かしていきたい。また、学校によっては、保護者にも紹介すると聞いている。

田原教育長

学校の先生、家庭の保護者、家族の皆さんにも協力をお願いするということである。丁寧な説明をしていきたい。

佐藤教育長職務代理者

努力点の土台は家庭教育にあると思う。その部分は文言に現れない部分であっても、きめ細かくとらえ、土台としていく必要があると思う。

田原教育長

報告第6号、平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、事務局の説明を求める。

山本課長

全国体力、運動能力のテスト結果の資料をご覧いただきたい。赤い矢印が全国に比べてどうかという目印であり、青い矢印が県に比べてどうかという目印である。資料の左端にある体力合計点は8種目の成果を1点から10点に得点化した合計得点であり、80点満点を表す。新潟県は小中学校すべてで全国平均を上回っており、特に、小学校5年生女子は、全国でも4位の位置であり、中学校2年生男子は4位という位置になっている。当市の部分をご覧いただくと、小学校5年生は男女共にすべての種目で全国、県を上回っている。男女ともに全身の運動能力が高いことが伺える。中学校については、2年生男子について、体力合計点は全国平均を上回っており、おおむね良い傾向にはあるが、県平均を下回っている。中でもシャトルラン、50m走が全国、県平均を下回っており、走力、全身の持久力が課題である。2年生女子について、体力合計点は全国、県平均を上回っている。種目の中では、シャト

田原教育長  
佐藤教育長職務代理者

ルラン、ボール投げが、この3年間、全国、県平均を下回っており、全身の持久力及び投力に課題が見られる。

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

小学生5年男子、女子ともに全国平均に対して上回っているが、中学生になり、全国平均を下回る種目が出てくる。このあたりをどう捉えていくかだと思う。

石川参事

調査をしているわけではないが、中学校では部活動などもあるので、体を動かす機会が多い生徒、そうではない生徒の差が出てくるので、そういったことも原因のひとつではあると思う。

佐藤教育長職務代理者

運動量に差が出てくるのはやむを得ない部分もあるが、体力向上のために必要な運動量は確保しなければならないのではないか。

鷹本委員

運動量に2極化が生じているのではないかと。部活動をやっている生徒とやっていない生徒に運動量の差が出てきて、なおかつ、体も大きく成長するので運動に適応する能力が弱まってくるという傾向が数値に表れているのではないかと。それにしても県平均よりも下回るという事態は問題と捉えてほしい。小学校では、体力実態を分析して、落ち込みがある部分は体育の授業で補っている。それは継続して行われている。中学校においても弱点になっている部分を体育の授業で継続的に補っているような取組みが行われているかどうかを踏み込んで確認していく必要があるのではないかと。体育主任を主体として意識化を図って授業改善をしていくことが必要ではないかと。教育委員会としての指導を臨む。

田原教育長

今回の結果を部活動との関連性、身長や体重などのデータも確認する中で総合的に分析することが必要である。

楠田委員

今回は過去3年のデータであるが、過去4年分のデータで比較すると、小学校5年生と中学校2年生の比較ができるのではないかと。正直なところ、学年によっての体力テストの結果にもばらつきがあると思われる。そういったデータの見方も必要ではないかと。

永野委員

私も学年による違いはあると思う。先ほど、部活動との関連性を含めて分析していくということであったが、社会体育もあわせて関連付けてほしい。幼少期から社会体育活動をしているかしていないかでも違いがあるように思う。

田原教育長

報告第7号各課・所管事項報告等、規則等の制定・改正について、事務局の説明を求める。

磯野課長補佐

新たに糸魚川市保育料滞納対策実施要綱を制定したものである。保育料については、こども課で徴収事務を行っている。保育料については市税と同様に強制徴収債権ということでいわゆる差し押さえができる債権であり、これまでは要綱を定めずに徴収事務を行ってきた。また、市税と連携をとる中で、市税の滞納者と

保育料の滞納者が同一人物であった場合には、市税の担当に引き継ぎをして徴収をしてもらっていた。これまで要綱がなかったこともあり、保育料の差し押さえをしたことはなく、納付相談により徴収事務を行ってきたが、今回、要綱を定めることにより、子ども課でも悪質な滞納者に対しては然るべき処分を行っていくものである。

佐藤教育長職務代理者

具体的には納付がない時は、催告をし、それでも納付しない場合は財産調査、差押事前通知、最終差押通知と段階を追いながら滞納処分をすることができるというものである。悪質な滞納者に対しては積極的に対応していくというものである。

磯野課長補佐

滞納の理由にはやむを得ない事情というよりは、自分勝手な理由が多いのか。

期日までに納付がない場合には督促状を出しており、「実は生活が苦しくて」という相談がないわけではない。そういった場合には、福祉事務所等とも連携して相談していくわけだが、悪質とは言えないまでも、忘れていた、うっかりしていたというものがほとんどであると認識している。

佐藤教育長職務代理者

忘れていたというのは理由にはならないが、納付するのであろうが、明らかに最初から納める気持ちがないというような人がいるとしたら、子育てとして、悪辣なものである。こういった要綱を整備してしっかりと対応していくことやこういったことに意識の薄い人たちに対して啓発していくことが必要である。

磯野課長補佐

単に保育料の納付ということだけではなく、市税の納付、またそういった家庭の子どもたちがいずれは市税を納める立場になっていく。権利を行使するだけではないかと思っている。

続いて、糸魚川市私立幼稚園就園奨励補助金交付規則の一部改正についてである。これまで就園奨励補助金については市内の私立幼稚園を対象としていたが、「市内に」という言葉を削り、市外の私立幼稚園に市内の子どもが通う場合にも対象としたいものである。

母が上の子どもを連れて里帰り出産などの際に、上の子どもを里帰り先の近くの保育園に入園させるという広域入所という例があったが、幼稚園でもそういった例が出てきたので、改正をしたものである。

就園奨励補助金とは、平成27年度から子ども・子育ての新制度がスタートし、新制度に則った幼稚園については、所得に応じた段階的な保育料になっているが、新制度に則っていない幼稚園がまだ全国には点在しており、その場合の保育料は所得に応じた段階的保育料ではなく、一律いくらとなっている。その差を補助金として補助しているものである。

田原教育長	議案第12号糸魚川市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について、事務局の説明を求める。
佐々木教育次長	この一部改正は教育委員会の附属機関から子ども・子育て会議について削除をするものである。子ども子育て支援法の中で子ども・子育て会議の設置について、国は義務であり、都道府県・市町村においては、努力義務として位置付けられている。この会議は広く多くの方からご意見をいただくという趣旨で委員を選任しており、諮問して答申を得るような附属機関としての機能は持っていないということから、附属機関から削除するものである。
田原教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
委員	(「なし」の声あり。)
田原教育長	それでは採決に入る。議案についてご異議はないか。
委員	(「異議なし」の声あり。)
田原教育長	異議なしと認め、承認する。
	<b>原案のとおり承認</b>
田原教育長	議案第13号糸魚川市教育委員会公印規則に規定する公印の廃止について、事務局の説明を求める。
佐々木教育次長	浦本小学校、市振小学校の閉校に伴い、両校で使用されていた公印を廃止するものである。
田原教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
佐藤教育長職務代理者	公印を廃止された後の印の扱いはどうなるか。
磯野課長補佐	10年保存し、廃棄する。
田原教育長	それでは採決に入る。議案についてご異議はないか。
委員	(「異議なし」の声あり。)
田原教育長	異議なしと認め、承認する。
	<b>原案のとおり承認</b>
田原教育長	議案第14号糸魚川市立小学校及び中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について、事務局の説明を求める。
山本課長	浦本小学校、市振小学校の閉校に伴い、通学区域を変更するものである。これまでの浦本小学校の区域を大和川小学校、市振小学校の区域を青海小学校にそれぞれ加え、かつ、浦本小学校、市振小学校の項を削るものである。
田原教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
楠田委員	地区の並びに順について、決まりがあるか。
磯野課長補佐	市の行政区の順に並べているものである。
田原教育長	それでは採決に入る。議案についてご異議はないか。
委員	(「異議なし」の声あり。)
田原教育長	異議なしと認め、承認する。

田原教育長

原案のとおり承認

これより非公開とする。

議案第15号 原案のとおり承認

終了 10:55

10 次回教育委員会定例会開催日

平成30年3月20日（火） 午後1時30分より